

「内部質保証の方針」に沿った点検を 日本高等教育評価機構

大学は、社会から評価結果を見られることをより意識すべきで

自己点検に基づく改善状況にフォーカス

自己点検に基づく改善状況にフォーカス

「評価疲れ」を防ぐため、第4期からは大学、評価員双方の負担軽減をさらに図る工夫も設けました。その一つが提出資料のデジタル化です。自己点検評価書は従来どおり紙での提出を求めますが、

負担を軽減しつつ
評価の質を上げていく

第3期までは、「何をもちて自

す。そこで、認証評価結果をステークホルダーに周知する努力も促していきます。長所をアピールするだけでなく、課題に対して真摯に取り組み姿勢を示す必要があります。改善・改革を進めている状況について、社会に積極的に発信することを期待します。

他の資料は全てクラウドにアップロードしてもらい、評価員はそれを閲覧する形に変えました。

提出書類も精選しました。最低限の根拠資料を当機構が指定して提出必須とし、それ以外に大学独自の資料等があれば、併せて提出する方法に変更しています。過去の認証評価で十分に確認できている項目のチェックは簡素化を図りつつも、評価のレベルを下げないよう、運用の実態に焦点を当てて確認をしています。

認証評価は「悪い点を見つける手段」として捉えられがちで、評価を受ける側からは、好意的に思われていないかもしれません。しかし、本来の認証評価は、大学の質を向上させるための機会です。大学に対する応援であると思えて受審に臨んでいただくといいと思います。

日本高等教育評価機構
常務理事 事務局長

伊藤 敏弘

いとうとしひろ ●日本私立大学協会、同協会附属私学高等教育研究所主任などを経て、2005年日本高等教育評価機構入職。評価事業部長、評価研究部長を務め、2020年から現職。

第4期のポイント

- ▶ 自己点検・評価や外部評価の結果を基に、どのような改善がなされたかを明示する。
- ▶ 学生の意見・要望を分析し、課題解決につなげる。
- ▶ 成果が出ている取り組みを自己評価する。
- ▶ 高校、地方公共団体、民間企業など学外関係者の意見を自己点検・評価に取り入れる。

認証
評価機関
に聞く!

学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視 大学基準協会

学習成果の適切な把握と
質保証プロセスを確認

当協会が第4期で打ち出したのは、「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」です。内部質保証の目的は、教育の充実と学生の学習成果の目標達成・向上にあります。その過程で、大学がどう努力し、成果を得ているか、あるいは得ようとしているかをより重視します。

具体的には、学習成果の明確な設定や、学生がそれを達成できるようにするための教育課程編成、教育方法の工夫等を確認します。学習成果の可視化に加え、プロセスも重要です。また、各学部・研究科がPDCAサイクルを回しているかどうか、執行部等が責任ある立場でマネジメントできているかも重要な要素となります。

第4期からは、学生からの意見収集も強化しました。実地調査でのインタビューに加え、ウェブフォームで学生の声を集めます。質問項目は、「学習を興味や意欲をもって進めているか」「学習に無理のないカリキュラムか」など

の学業に関わる内容から、大学生活の満足度まで、多岐にわたります。この結果は、実地調査で大学に質問する際の参考資料として活用します。また、実地調査時に、新たに学外ステークホルダーへのインタビューも実施します。これは、大学の持つ強みが学外関係者にどう伝わっているのかを明らかにする意図があります。

評価結果においては、10の基準ごとに、それぞれ評定（S・A・B・C）を付しています。この評定は、これまで大学のみで通知していましたが、第4期からは社会にも開示します。これは、各大学の優れた点を社会にアピールしたいという考えからです。評定は個々の大学の理念・目的の達成度を評価したものであり、大学間の相対的な優劣を示すものではないことをきちんと説明し、社会からの理解につなげていきます。

柔軟かつ弾力的運用で
受審作業を効率化

大学の負担軽減を図るため、第4期から評価項目を47から34に整

理・削減しました。点検・評価報告書も様式を変更しています。各章の冒頭に「基本情報一覧」の欄を設けて参照情報を明記し、作成の労力を軽減できるよう配慮しています。基礎データについては、大学がすでに公表している情報が要件を満たしている場合、それを活用できるように柔軟に対応していきます。さらに、前回の評価で内部質保証に問題がなかった大学では、直近の自己点検・評価が適切に行われていることが確認できれば、報告書の記述の自由度を高める弾力的措置を講じています。

今後はより一層、大学が自律的に自らの取り組みを説明することが必要になります。単なる書類提出にとどまらず、IR等によるエビデンスに基づき、自学の文脈で成果を語ることを期待します。

第4期のポイント

- ▶ 内部質保証、特に教学マネジメントの実効性について、意識的に点検・評価する。
- ▶ 学習成果の把握・評価の結果を活用して、教育の改善・充実に取り組む。
- ▶ IR等により適切なエビデンスを取得・分析し、それらに基づいて実証的に特色や課題を説明する。

大学基準協会
事務局長

田代 守

たしろまもる ●1993年公益財団法人大学基準協会入職。内部質保証のあり方に関する調査研究部会調査研究員、大学評価研究所特任研究員などを務め、2025年より現職。